

令和2年度第2回門真市立図書館協議会

令和3年3月25日(木)
午後4時～午後4時45分

議事録

会場 門真市立図書館 2階会議室

- 出席委員 木下委員、山領委員、藤本委員、井手委員、東田委員、下岡委員
- 事務局 水野市民文化部長、山市民文化部次長、隈元生涯学習課長兼図書館参事、牧菌図書館長、入江図書館長代理、岡本門真市民プラザ分館長、竹本主任、山本
- 傍聴者 なし
- 案件 (1) 令和2年度事業報告について
(2) 令和3年度事業計画及び予算について
(3) その他
・門真市立図書館の今後の運営に関する方針について
・その他

事務局：それでは定刻より少し早いのですが、ただ今より、令和2年度第2回門真市立図書館協議会を開催させていただきます。

本日は、皆さまお忙しいところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

私、門真市立図書館の山本でございます。よろしくお願いたします。

本日は湯浅委員、清水委員、石井委員の3名が欠席されており、委員9名中6名の出席となっております。なお、委員定数の過半数のご出席をいただいておりますので、門真市立図書館協議会条例施行規則第3条第2項の規定により、本協議会が成立していることをご報告させていただきます。

それでは案件に入ります前に資料の確認をさせていただきます。

本日、お配りしております資料は、会議の次第、図書館協議会委員名簿、座席表、そして門真市立図書館協議会会議資料といたしまして、

資料1 令和2年度門真市立図書館事業報告

資料2 令和3年度門真市立図書館事業計画及び予算

資料3 令和3年度図書館行事（案）

資料4 門真市立図書館指定管理者候補者等の選定について

資料5 提案書概要版

以上、5点となります。

お手元がないものはございませんでしょうか。

また、門真市立図書館協議会の会議公開要領に基づき、本会議は公開することとしておりますが、不開示情報に該当する情報を審議する場合には、委員長は会議に諮り、会議を公開しないことができることとなっております。

なお、後日、議事録の作成を行いますため、本日の会議を録音させていただいておりますので予めご了承ください。

それでは、開会にあたりまして図書館長の牧菌より、ご挨拶を申し上げます。

館長：皆さんこんにちは。

図書館協議会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆さまにおかれましては、雨の中、年度末で大変お忙しいところお集りいただきまして誠にありがとうございます。

昨年から新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度の図書館運営につきましては、長期間の臨時休館や、図書館再開においては館内での感染防止のためにビニールカーテンやアクリル板の設置、座席を減らすなどして対策を行い、また、イベント等につきましては参加人数の制限や規模を縮小して実施してまいりました。現在においても、返却本の一時保管や、消毒、換気などによる、感染症拡大防止策を講じながら運営しているところでございます。

そのような中ではありますが、電子図書館の導入や、図書除菌機の設置など、新たなサービスも開始しております。

この後、今年度の事業報告や、次年度の事業計画の説明をさせていただきますが、委員の皆さまにおきましては忌憚のないご意見を賜りたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

事務局：それでは以降の進行を委員長よりお願いしたいと思います。
委員長、よろしくお願いいたします。

委員長：はい、それでは失礼いたします。
次第に沿って進めていきたいと思えます。
案件(1)「令和2年度事業報告について」、事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局：はい。パワーポイントの使用をさせていただきますのでしばらく準備をさせていただきます。

令和2年度事業報告について説明させていただきます。
映像の(表示に)時間がかかりますが、先に進めさせていただきます。

令和2年度事業報告をさせていただきます。資料1の、令和2年度門真市立図書館事業報告をご覧ください。数字に関しましては、3月初旬のものとなっております。

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年3月5日からの臨時休館を継続しており、5月31日までのうち、3月6日から4月7日までと5月19日から31日まで本館において予約本の受け渡しのみ行っておりました。

では、まず、1ページ目でございますが、図書館活動事業についてです。貸出冊数については、3月現在のところ、臨時休館の影響もあり、大きく減少しております。登録者数は、9年間資料の貸出のない利用者を除籍したところ、新規登録者分を上回り、減少しております。

電子書籍につきましては、令和2年12月22日から電子図書館サービスを開始しております。こちらは、来館することが困難な方や、学校が休校になった時に子どもたちの学習補助となる資料の提供がインターネットを利用することによって可能となっております。電子書籍コンテンツのタイトル数は952点で、貸出点数は549点となっております。

予約については、新しい生活様式の影響と思われませんが、インターネット予約の件数が増加しております。電子書籍の予約は75件でした。

次に、2ページをご覧ください。図書館協議会の開催は、第1回の6月と今回の開催になります。

図書館フェアは、例年5月末に開催しておりましたが、新型コロナウイルス感染症防止対策をとり、11月の開催となりました。リサイクル市は、当日の朝、整理券を配布して人数や時間制限を設けるなどの対策を行いましたが、大きな混乱もなく、昨年度の7割程度の方が来場されました。

では、スクリーンをご覧ください。

一般書・児童書別貸出冊数と人口の推移、また、市民一人当たりの貸出冊数をグラフにしたものです。門真市の人口は、毎年約1000人の減少がみられます。右のグラフの「市民一人当たりの貸出冊数」は、北河内7市の平均と比べたものです。2020年度は、各市の状況がまだ把握できておりませんので、2019年度までとなっております。2019年度は、守口市が1年間の休館中でしたので、北河内6市の平均となっております。

こちらが、図書館フェアの様子となっております。

密を避けて人数制限をしながら、中に入っていました。

こちらが、どんぐりんさんのパネルシアター、ラプリーシアターの様子です。参加者は22名でした。

では、資料に戻ります。

子どもの読書活動推進啓発事業についてです。まず、図書館見学については、6月は、先生のみ来館していただき、館内の案内、写真撮影を行い、先生から学校の方で図書館の紹介をしていただきました。11月は、複数のグループに分かれて来館していただきました。

夏休みの行事として定着しております一日図書館員は、8月に行いました。例年行っている職業体験学習につきましては、今年度は中止との連絡が市内中学校よりありました。

では、スクリーンをご覧ください。

こちらは、図書館見学の様子です。

グループに分けておりますので、半数程度のお子さんたちの様子です。こちらは館内を案内している様子です。

こちらは、一日図書館員の様子です。

新型コロナの対策で、ビニールカーテン越しに接客をしているような状態となっております。

一日図書館員のお子さんたちが読み聞かせをしている様子です。

こちらは、図書にカバーをつけている、一日図書館員の様子です。

では、資料に戻ります。

読み聞かせ・手づくり等行事は、予定していたものは6月まではすべて中止となり、7月からは人数を制限して行いました。12月からは中止となった行事もありますが、対策をとりながら、開催いたしました。

ブックスタートにつきましては、読み聞かせを中止しておりますが、絵本を読んであげることの大切さを伝えながら、絵本のプレゼントを引き続き行っております。ブックスタートについては資料3ページです。

では、スクリーンをご覧ください。

こちらが、分館でのおはなしの広場スペシャルの様子です。

こちらは、夏休みの定例行事となっております。

こちらが、英語のおはなし会です。

夏の、定例だった手づくり遊びです。

こちらは、ブックスタートですが、現在は新型コロナの対策で読み聞かせができま

せんので、絵本をご覧いただき、ブックスタートの大切さを担当の方がお話ししてお渡している状況になっています。

資料に戻ります。

「出張おはなし会」は、柳町園にボランティアの方々が訪問し、おはなし会を行いました。

「本のおたのしみ袋」は、夏の行事として、昨年度と同様に行いました。

8月に、「こわーいおはなし会」、12月には、「ぬいぐるみのおとまり会」を行いました。3月に行った「春の手づくり遊びの会」は、今回初めて、寝屋川市自然を学ぶ会の方々を講師に招いて行いました。

スクリーンをご覧ください。

こちらが、「こわーいおはなし会」の様子です。

こちらは「ぬいぐるみのおとまり会」に参加したお子さんに記念品として渡している写真です。

こちらが先日行いました「手づくり遊びの会」です、どんぐりを使った工作をお願いしました。

資料に戻ります。4ページです。

展示会は、子どもの本は、「いろんなくにのむかしばなし」。一般書は、「日本の四季 ～今年出会わなかった日本を読む・見る～」と題して行いました。

ミニ展示につきましても、司書が様々な工夫を行い、資料を集めております。利用者の方からは、毎回、展示会を楽しみにしているとお声もいただいております。

また、今年度は、歴史資料館、人権女性政策課、大阪乳児院里親支援機関おむすび、門真はすはな中学校から共催展示の提案があり、記載のと通りの日程で行いました。

スクリーンをご覧ください。

こちらが、子どもの本展示会です。

こちらは、一般書の「日本の四季」の展示会です。

こちらは、人権女性政策課と歴史資料館と共催展示しました「戦争と平和」の展示会です。パネルをピースおおさかから借りて展示しています。

こちらは、大阪乳児院里親支援機関おむすびとの共催展示です。

こちらは門真はすはな中学校の提案の展示です。カバーを児童が作成して、読んでいただけるPOPのような表現で展示しております。手に取ってもらってそのまま借りてもらえるというような展示会でした。

資料に戻ります。

「書庫開放」は、普段、市民の方が見るできない書庫を開放し、自由に閲覧していただきました。

自殺予防講演会「心の健康を支える絵本」は、絵本作家の夢ら丘実果氏と作家の吉澤誠氏をお招きし、門真小学校と、第五中学校で開催しました。

「本の森の小さな音楽会」は、例年大変好評の行事となっております。

ヨガ体験でリフレッシュは、昨年中止となりましたが、今年度は、3月28日に予定しております。

スクリーンをご覧ください。

こちらが、門真小学校の講演会の様子です。

こちらは、第五中学校の講演会の様子です。

こちらは、「本の森の小さな音楽会」の様子です。絵本を、詩の朗読として同時に行っております。

5ページをご覧ください。

他課共催事業としまして、学校図書館司書と毎月連絡会を行っております。「えほんTime@WESS」は中止となった回もありましたが、ボランティアの方が女性サポートステーションで行っております。

「歴史資料館見学会」は、生涯学習センターからの依頼で、歴史資料館の見学会の後、「参考資料室・参考資料の紹介」を図書館で行いました。

「オリジナルブックカバー作り」は、青少年活動センターから依頼があり、本の貸出しと、本に関するお話しをいたしました。

FAct Eat Kadoma につきましては、門真市駅周辺エリアリノベーション社会実験のために行われたもので、「えほんのひろば」は、子どもたちを対象としたイベントともに柳町公園で行いました。2日間ともに、好天に恵まれ、初めての屋外での開催となりましたが、来場者の方には大変喜んでいただきました。

スクリーンをご覧ください。

こちらに出しておりますのが、参考資料室の参考資料のご案内ということになります。

こちらは、オリジナルブックカバーの本のお話しをさせていただいた様子です。

こちらが、FAct Eat Kadoma、柳町公園で行われた「えほんのひろば」の様子です。

こちらも同じく「えほんのひろば」の様子です。

では、資料に戻ります。

図書館内部研修は、今年度、図書館司書セミナーが動画配信で行われたため、主に著作権研修を休館日などを利用し、受講いたしました。例年、蔵書点検時期の長期休館に行っている職員研修では、「参考資料室郷土資料紹介」を行いました。

大阪府立図書館の出前講習会は、府立図書館に学校司書の方々の要望をお聞きしたテーマに沿って行っていただきました。図書館新システム研修会としては、ホームページ作成などに関わる「アクセシビリティと著作権講習」を受講いたしました。生涯学習支援事業といたしまして、朗読ボランティア養成講座です。こちらは毎年実施しており、朗読ボランティアの養成と同時に朗読技術の向上を図っております。

対面朗読につきましては、朗読ボランティアの皆さまのご協力のもと、今年度は、音源を録音したものを提供するなどの工夫を行い、実施いたしました。

3月27日に予定しております「朗読で楽しむ文学の世界」は、大人のための朗読会です。対面朗読ボランティアの方の発表の場ともなっております。

スクリーンをご覧ください。

こちらが、職員研修で、参考資料室担当の者が講師となって行いました。

こちらは、大阪府立図書館の出前講習会です。学校司書の方が参加していただきました。

以上が令和2年度の事業報告でございます。よろしく願いいたします。

委員長：ありがとうございました。

ただ今説明のありました令和2年度事業報告に関しまして何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

はい、お願いします。

委員：大変な中、中止になさるのを最低限にしていろいろ開催してくださり、ほかの市ではブックスタートをまったく中止にして図書館で本だけお渡しするなどなさっている自治体もあったのですが読み聞かせはできなかったということですが実施されたとのことで、ありがとうございます。

5ページに、他機関との連携でいろんな事を行っておられますが、前にも申し上げたかも知れませんが、古川橋の女性サポートセンターWESSにお邪魔してきましたんですが、そこで絵本の読み聞かせをなさるということで、あそこは男女共同参画センターではありませんが、就労支援もですが、女性たちの支援施設ですので、そこで読み聞かせをされる絵本はできればジェンダー視点の作品をあえて意識的に選ぶということをしていただくとWESSらしい読み聞かせの行事になるのではないかと思ったところです。以上です。

委員長：ほかに何かご意見、ご質問はありませんか。はい、お願いいたします。

委員：電子書籍についてですが、ご案内がありましたので入ってみました、それについて意見は図書館に届いていますか。まだ何もないですか。

事務局：電子図書館の利用についてのご意見はあまり聞きませんが、カウンターでご高齢の方などが、どのように利用したらいいですかというような問い合わせがあると聞いています。

委員：なるほど。私も入ってみました、絵本の「どうぞのいす」が動画でかわいくて、とてもいいなあと思いましたが、サークルなどでお母さんにお話しすると、私が直接絵本を読んでいることもあると思いますが、やはり本のほうが親しみがあっていいかなあという意見がわりと多くて、入り方というのが、若い方なのですごく慣れていらっしゃるかと思いますが、ちょっと分かりにくいかなあというご意見もあったので、お伝えしておきたいと思います。私もアナログ人間なので、どの程度皆さんがご利用されているのか、前後して申し訳ないですが、3年度も、使い方を教えるということを少しやってあげたら、お年を召した方とか子どもさんでも簡単に使えるようになるのではないかなと思いました。「こうしたらいいですよ」といちいち言うのではなくて、集まって皆で使ってみるといいかなと思いました。

委員長：ご意見ありがとうございます。

委員：電子書籍の関連で、私もアクセスさせていただきました。全体的に使いやすいといえますか、左側にジャンルで探す以外に、キャッチといえますか、「親子で楽しめる本」とか「どこでも学習」とか、「10代のための本棚」とか、とても分かりや

すくて、借り方や予約方法も一目瞭然で使いやすいなと思ったところです。導入なされたのは LibrariE (ライブラリエ)、TRC-DL だと思いますが、そのような商用の電子書籍だけではなくて、行政資料なども PDF データがあれば独自資料として登録できる機能があると思います。現在はジャンルの「郷土資料」の所に、「広報かどま」がアップされていますね。そのように電子書籍を導入なされた所は広報誌をまず、アップされる所が多いですが、例えば、新型コロナウイルス感染症関連のお知らせチラシですとか、市や市の団体が発行したものなどや、もしあれば、多言語案内があったとしたら、そういうのを収集して、市の著作物ですから登録は問題ないと思います。そうすると、図書館からの有効な、市民の方々への情報発信としての電子書籍価値になるのではないかなと、本だけではなく、と思いました。

当面は、最新情報として今欲しい情報を、地域情報の発信ツールとして活用しますが、そのまま残しておく、地域アーカイブにもなるかなと思います。デジタルアーカイブを独自に構築したり開発するのは大変だと思いますので、今回せっかくかどま電子図書館を導入なさいましたので、郷土資料の歩みを、そのように使うと、もちろん市役所に直接情報収集に行かれる方もありますが、市民の方の情報アクセスにはいろいろな入口があるほうがいいと思いますので、今回、かどま電子図書館を使わせていただいて、そのような感想をもったところです。以上です。

委員長：ありがとうございます。ほかにありませんか。よろしいでしょうか。ないようでしたら、続きまして、案件(2)「令和3年度 事業計画及び予算について」、事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局：令和3年度事業計画及び予算についてご説明いたします。お手元の資料2をご覧ください。

表の見方といたしまして、右側に事業内容、事業内訳と今年度予算、そして前年度予算と増減額を記載しております。

上から順に沿ってご説明いたします。

図書館活動事業につきまして、会計年度任用職員の報酬、図書館業務システムや清掃、警備等の業務委託料、そして図書費がございます。

委託料は、清掃委託料が減額となったものの、令和3年3月に図書館業務システムがクラウド型に更新され、システム委託料が増額となり、全体としては319万6千円の増額となっております。

消耗品費は、トナーやブックカバーなど、9万7千円の減額となりました。

また、図書等資料の収集について、備品・図書費は、昨年度同額の1420万円の予算であるものの、AV資料や新聞・雑誌等はそれぞれ減額となっております。

次に、図書館協議会につきまして、今後の図書館の運営方針策定等のため、5回開催する予定としております。

次に、生涯学習複合施設整備等アドバイザー業務につきましては、指定管理者と基本設計者のそれぞれの選定支援を、建設コンサルタントが行うものであり、令和2年度に予算計上されておりました。

選定につきましては、指定管理者は終了のもの、コロナの影響により、基本設計者が令和3年度になるため、予算を次年度に繰り越したものです。

次に、子どもの読書活動推進啓発事業につきまして、従来のおはなし会、4カ月児健診時に絵本をプレゼントして、読み聞かせを行うブックスタートなどを実施しております。

過去実績からブックスタート対象者数を700名から600名に変更した結果、6万8千円の減額となりました。

次に、展示会・講座等開催事業につきまして、令和2年度に絵本の読み聞かせによる自殺予防講座を小中学校で実施しており、3年度は残念ながら実施せず、事業内容は例年に戻るため、3万5千円の減額となります。

次に、生涯学習支援事業につきまして、「朗読ボランティア養成講座」「朗読で楽しむ文学の世界」を実施しており、昨年同様、5回の講座を実施いたします。

最後に、電子書籍サービス導入事業につきまして、前回の図書館協議会を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の臨時交付金により、子どもたちの学びを支援する学習参考書や、大人向けの語学や資格試験に関する書物など、令和2年12月より稼働しております。

また、同交付金により、カウンター用ビニールカーテン、図書消毒機等も設置済みです。

以上、簡単ではございますが、令和3年度の事業計画及び予算についてご説明を終わらせていただきます。

続きまして、令和3年度の行事予定を山本からご説明いたします。

事務局：では、資料3の「令和3年度図書館行事（案）」をご覧ください。

確定しておりますのは、5月までとなっております。

4月の子ども読書週間には、数字をテーマにした子どもの本展示会「1・2・3の本」を行います。本館では、4月13日(火)から4月27日(火)、分館では5月1日(土)から5月12日(水)に展示いたします。

本館では、毎年恒例の絵本を中心としたおはなし会「絵本の好きな子よっといで」を20日に開催します。

例年行っている図書館フェアについては、5月29日と30日に開催の予定です。また、歴史資料館との共催で講座を予定しております。5月22日には、古川橋駅前の「旧第一中学校跡地の埋蔵文化財（普賢寺遺跡）の発掘調査講演会を、6月、7月には3回の連続講座として「くずし字講座」を行います。

また、6月と秋ごろに、本館で一般向け行事として定着している「朗読で楽しむ文学の世界」を開催します。

学校関連では、市内幼稚園に出前講演会を行い、要望に応じまして、随時、出張読み聞かせなど学校等の訪問を行ってまいります。

8月の夏休みには、「ビデオ上映会」「こわいおはなし会」を開催します。

また、夏休み、冬休み、春休みの学校休業時には、絵本の読み聞かせを中心としたおはなし会、手づくり遊びなどを行います。これらは、ボランティアの方々との協働による行事です。

秋以降には、乳幼児と保護者向けに絵本を通じた親子のふれあいを目的とした講座や、ボランティアの方のための講習会、書庫開放、大阪樟蔭女子大学の学生と連携して、図書館で、おはなしや手づくり遊びを取り入れた子ども向けの行事「グリム絵本館」などを予定しております。

定例の行事としましては、下の枠外に記載しておりますように、本館・分館ともに、水曜日・土曜日の読み聞かせ、乳幼児向けには、月に1回、「赤ちゃんふれあい絵本タイム」と、ブックスタート会場での読み聞かせを行っております。

来年度図書館行事についての説明は以上です。

委員長：ありがとうございました。

ただ今、令和3年度事業計画及び予算に関しまして説明がありましたが、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

それでは、ないようですので、案件(3)「その他」について事務局より説明をお願いいたします。

事務局：それでは「その他」といたしまして、昨年6月に開催いたしました第1回図書館協議会後の門真市立図書館及び(仮称)門真市立生涯学習複合施設の指定管理者候補者等選定過程とその結果、そして来年度の図書館協議会の予定について、ご報告させていただきます。

お手元の資料5をご覧ください。A3の1枚物です。併せて資料4もご覧ください。

昨年6月12日に開催いたしました第1回図書館協議会においてご説明いたしましたとおり、当該会議後、現在の門真市立図書館及び古川橋駅前の旧門真市立第一中学校跡地に建設予定の生涯学習複合施設に係る指定管理者候補者等の選定を行いました。

選定の過程につきまして、資料4に記載のとおりでございますが、10月30日に開催いたしました第2回選定委員会において、提案書類及びプレゼンテーションによる審査を行いました結果、4ページに記載のとおり、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社を指定管理者の候補者等として選定いたしました。

資料5としてお配りしておりますものが、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社より提出のあった提案書類の概要版です。

「門真市の明るい「未来が見える」場所を創る」を事業コンセプトとし、「複合施

設の魅力を生み出すサービス」として、図書館及び文化会館のそれぞれの特性である学びと活動の融合の実現、子どもたちの創造性やコミュニケーション能力を育む場所となるような子どもサービスの充実、周辺地域活性化のための、周辺との連携を重視したイベントの開催などについて、ご提案いただいています。詳細につきましては、後ほどご確認いただければと思います。

こちらの提案書の内容は、あくまで提案時点での内容となっております。今後、選定された事業者とともに、民間事業者のノウハウを活かしつつ、市民アンケートやワークショップを通じて、市民の皆さまご意見を取り入れながら、施設のレイアウトや内観イメージ等を検討し、基本設計業務の発注に向けて、準備を進めていくこととしております。現在、小中学校の皆様にもご協力いただきながら、市民アンケートを実施している最中でございます。アンケート終了後、その結果を踏まえながら、ワークショップを実施していく予定としており、いただいた市民の皆さまのご意見と、今後そのご意見をどのように複合施設内の新たな図書館へ反映していくのかについては、来年度、改めて図書館協議会へご報告させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

また近年、社会情勢の変化により、図書館を取り巻く環境が大きく変化しております。図書館に対する市民の皆さまからのニーズも多様化してきており、それらニーズに対し、柔軟に対応していくことが求められております。また一方で、本市図書館では、指定管理者制度導入に伴い、令和6年度以降、現在の本館、分館の体制とは異なり、指定管理者が運営する図書館と市職員が運営する市直営館の2館体制で門真市の図書館を運営していくこととなります。このように、図書館を取り巻く環境やニーズの変化、また、本市図書館の体制の変更に対応するため、新たな体制での図書館の運営方針について、来年度、この図書館協議会にてお諮りさせていただき、策定したいと考えております。つきましては、例年、当協議会は年度初めと年度終わりの2回程度の開催となっておりますが、来年度に関しましては、この運営方針策定のため、秋ごろまでに数回、お集まりいただくことを予定しております。詳細が決まりましたら、日程調整等でご連絡させていただきます。例年より多い開催回数となりますが、ご協力いただきますよう、よろしくお願申し上げます。その他の説明としては以上でございます。

委員長：ただ今事務局より説明のあった内容に関しまして何かご意見、ご質問がありましたらお願いたします。

委員：分からなかったもので。2館体制とおっしゃったのはどういう意味ですか。指定管理が始まるのは開館の1年前からですので令和6年度ですよね。

事務局：はい、6年度です。令和6年度は現在の本館を指定管理に入ってもらって、直営館がやっているノウハウを継承していただき、令和7年度になりましたら、古川橋駅の北側に複合施設を開設予定ですので、そちらを指定管理に運営していただきまして、今のところ、市民プラザ分館が直営館として残りますので、その直営館と指定管理館という、2館体制で運営していきたいと考えております。

委員：令和7年度以降ですか。

事務局：令和6年度に、本館に指定管理者に入っていただきます。その時点で。我々市職員が運営する図書館は、今のところ、市民プラザになるのかそれは検討中ですが、そちらで直営館を運営しますので、6年に、現在の本館に指定管理が入った時点で、2館体制になる予定です。

委員：分かりました。ありがとうございます。

委員長：ほかに何かありませんか。

委員：もう1点、すみません。おそらくこれから複数回、市民によるワークショップを開催されていくと思いますが、令和何年度ぐらいからスタートのご予定ですか。

事務局：来年度からです。現在アンケートをとっておまして、そのアンケートの結果を踏まえまして、来年度の早いうちに実施する予定としております。

委員：ありがとうございます。もしよろしければぜひ協議会の委員にもお知らせいただけましたら、可能でしたら参加させていただきたいと思います。
見学にもお行きになった瀬戸内市民図書館では、準備期間中のワークショップに参加なさった方が、全員ではありませんが、開館後の図書館活動に積極的に関わってくださる方の発掘といいますか、そういうことに繋がった、おそらく繋がられたと思いますが、図書館側からの情報提供だけではなく新しい図書館を楽しみにしていただいて出来たあかつきには、ボランティアということではなく、主体的に関わっていただくような、そのようなワークショップになればいいなと期待しております。以上です。

委員長：貴重なご意見ありがとうございました。ほかにありませんでしょうか。
それでは、ほかにないようでしたら、本日の案件についてはすべて終了いたしました。
事務局にお返しいたしますので、よろしく願いいたします。

事務局：ありがとうございました。それでは、最後に、閉会にあたりまして、市民文化部長の水野よりご挨拶を申し上げます。

部長：水野でございます。本日は公務が重なりまして開会までに間に合いませんでした。
閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。
本日はすべての案件に対しまして、貴重なご意見を頂戴いたし、ご審議いただきましたこと、厚く御礼申し上げます。
昨年度より、本協議会にてご審議をいただいてまいりました生涯学習複合施設につ

きましては、お陰をもちまして今年度、施設の指定管理者の選定等、具体的な施設整備の準備業務に着手することができております。

先ほども案件3で入江からご説明いたしましたとおり、今後、市民を対象といたしましたアンケートやワークショップの実施、また設計業務の発注、図書館運営方針の策定など、新たな図書館・生涯学習複合施設をオープンさせるまでの間に、様々な準備業務が山積しております。

市民の皆さまのご意見の反映はもちろんのことでございますが、民間事業者の持つノウハウ、そして、これまで本市が図書館運営において培ってまいりました専門性など、それぞれの長所を活かしながら、市民の皆さまに親しまれる、門真市らしい新たな図書館の整備を進めてまいりたいと考えております。委員の皆さま方には、今後ともご支援、ご協力を賜りますよう、お願いを申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

事務局：ありがとうございました。以上で、令和2年度第2回門真市立図書館協議会を終了いたします。委員長ならびに委員の皆さま方、本日は誠にありがとうございました。

(終了)